

## [重要]

# 国の住宅エコポイント制度の期間短縮に伴う 「住宅エコポイントならプラス」(新築)の対応について

この度、国の住宅エコポイント制度が、「環境対応住宅の普及」という制度の目的が早期に達成されるという理由から、平成23年7月末までの工事着工分で終了するという発表がありました。奈良県の「住宅エコポイントならプラス」については、国の住宅エコポイントの取得を必須としていましたが、下記の変更をし、引き続き実施いたします。

---

申請書受付期間 平成23年4月18日～平成24年1月10日

①平成23年7月31日までに工事着手する場合

これまで通り対応します

②平成23年8月1日以降に工事着手する場合

国のエコポイント対象の木造住宅と同等の住宅(証明書必要)に対して商品券により補助します。